

平成30年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年12月4日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成30年12月4日（午前8時45分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉保健課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
防災環境課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
まちづくり推進課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中井 均
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中川美知彦	書 記	阪口 昇吾
書 記	井口 由子	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第55号～議案第68号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第55号～議案第68号）
- 日程第6 質疑（議案第55号～議案第68号）
- 追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第7号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（発議第7号）
- 追加日程第3 質疑（発議第7号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第55号～議案第67号）

上程議案

- 議案第55号 平成30年度 度会町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 平成30年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成30年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第59号 平成30年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第60号 平成30年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第61号 平成30年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 度会町選挙公報の発行に関する条例について
- 議案第63号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 発議第7号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎開会の宣告

（9時11分）

- 議長（八木 淳） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成30年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

5番 舟瀬 勝 議員

6番 登喜三雄 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月14日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成30年8月分、9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第55号～議案第68号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第55号から議案68号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第55号～議案第68号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

本年度は、異常な地球温暖現象によりまして、災害が多くございました。この6月から7月にかけては、局地的な西日本での豪雨を中心に、また、8月にかけては、異常な高温気象、猛暑が続きまして全国で熱中症に悩まされました。また、9月になりますと一番心配している災害シーズンの本格化を迎えまして、我が町にとりましては風水害の心配もございましたが、台風24号、25号という御承知のように、超大型の風の台風が伊勢湾台風以来、上陸をしまして、全国各地にも被害が出ております。

また、8月、9月、10月におきましても、全国で地震が大小かかわらず相次いで、大阪府北部を震源とした大きな地震、また、北海道胆振東部地震によって、大変な

被害が生じました。

こういった中で、当町におきましては、昨年ほどではなかったんですけども、何とか地域の皆さんとともにしっかりと対応もしていただきましたおかげで、大きな災害の被害というのは少なくて済みました。心からほっとしているところではございます。

また、大地震につきましては、これからいつ起こるかわかりませんので、住民の皆さんも一つ心構えをして、毎日を過ごしていただきたいと思いますと思っております。

また、こうして全国各地で被害が相次ぎました被災地に対しましては、被災を受けた方々が一日も早くもとの生活に戻られるよう、心から本当に復興を切に願いたいと思っております。

そうこうするうちに、今日の本会議、年の瀬も押し迫って、あと一カ月になりましたけども、皆さん方公私何かと御多忙のところ、平成30年第4回の度会町議会定例会を招集させていただきました。御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

早速でございますが、さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係が7件、条例関係が6件、人事関係1件の合計14議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第55号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出をそれぞれ1億1,045万5,000円を追加し、予算の総額を40億264万7,000円といたすものでございます。

当該補正予算は、前年度繰越金を主たる財源として基金の積み立てをする予算が大半を占めております。来年5月には予定されます改元への対応を初めとする本年度事務事業を精査し、また、人事院勧告を尊重した職員等の給与改定による人件費の追加、調整など、今期定例会におきまして予算措置が必要なものを、計上いたしております。

それでは、まず、歳入から科目の順に主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

7ページ、款9地方交付税に、普通交付税の本年度交付決定分の補正額2,552万1,000円を追加計上いたしております。

次に、8ページ、款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節1社会福祉総務費負担金には、国民健康保険保険基盤安定負担金102万9,000円を追加計上し、節3の老人福祉費負担金には、平成30年度の後期高齢者保険基盤安定負担金が確定したことから、243万4,000円を減額しております。

次の項2県補助金、目6土木費県補助金、節1土木総務費補助金では、地籍調査事業費の補助金の県からの予算配分が確定をいたしましたところから365万1,000円

を減額をいたしております。

次の款17繰入金、項1特別会計繰入金、目1国民健康保険特別会計繰入金では、国保特別会計の安定した財政運営を図るため、これまで法定外に繰り出したものを、一般会計へ返還すべく2,166万5,000円を、次の目2後期高齢者医療特別会計繰入金では、平成29年度療養給付費市町負担金の精算により641万円を、また、次の目3介護保険特別会計繰入金では、平成29年度介護保険特別会計への一般会計からの繰入金精算に伴う返還金として304万9,000円を、それぞれ追加計上いたしております。

次に、9ページ、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、前年度繰越金の5,718万2,000円を追加計上し、平成29年度の繰越金を精算しております。

次の款19諸収入、項3雑入、目2過年度収入では、昨年度10月に被災しました林道注連指西線の災害復旧事業費に係る補助金の170万9,000円を、県支出金の過年度収入として計上いたしております。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について説明をいたします。

幾つかの予算科目におきまして給料、職員手当等の人件費を補正いたしておりますが、これは人事院勧告を尊重した予算処置であることと、職員の退職等による調整であるために、詳細な説明を省略をさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

まず、10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料では、2019年5月1日の元号の変更に伴う住民情報系システム改修による570万2,000円をはじめ、631万円を追加計上しております。

次に、11ページ、目4財産管理費、節11需用費では、役場庁舎の自家用発電設備修繕の所要額などを220万7,000円を追加計上しております。

目8諸費では、節23償還金利子及び割引料に、平成29年度自立支援給付費等補助金の国、県への返還金292万円をはじめとする331万5,000円を追加計上しております。

続きまして、13ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金では、国保特別会計への保険基盤安定繰出金など236万3,000円を追加計上しております。

次の目3老人福祉費、14ページの節28繰出金では、後期高齢者医療特別会計への繰出金のうち不要となる308万9,000円を減額いたしております。

次に、16ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節19負担金補助及び交付金に、葛原地内で計画をされています住宅団地への給水工事に伴う負担金の140万円、及び注連指浄水場における自家用発電の設備設置事業負担金の

650万円、及び耐震診断・浄水場の基本設計策定業務において実施しました地質調査結果に基づき追加調査が必要となったために、これに対する補助金を109万9,000円を計上しております。

次に、17ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費には、農業機械購入助成事業に対し、速やかに対応すべく節19負担金補助及び交付金に100万円を追加計上しております。

次の目4農地費、18ページ、節19負担金補助及び交付金に、複数の地区からの申請が見込まれます、環境施設整備事業補助金に293万3,000円を追加計上しております。

次に、19ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節13委託料では、国・県の補助金確定に伴いまして地籍調査業務委託料を810万円減額をいたしております。

次に、20ページ、項3の河川費、目2砂防費では、三重県が事業主体として川上、長原、棚橋地内で進めております急傾斜地崩壊対策事業に対する町の負担金として385万円を計上しております。

次に、款8消防費、項1消防費、目3防災費、21ページの節19負担金補助及び交付金におきまして、地震発生時におけるブロック塀の倒壊による被害の防止を図るなどを目的として、ブロック塀等の撤去に対し、新たに補助金を交付すべく100万円を計上しております。

次に、23ページ、款12諸支出金、項2基金費において、目1財政調整基金費では、地方財政法第7条により剰余金の積み立て等が義務づけられておるために、平成29年度繰越金5,341万2,000円を追加計上し、条例の規定分として、目2町債管理基金費で500万円、目3教育施設整備基金費では1,000万円、目7まちづくり施設等整備基金費で1,000万円を、それぞれ追加計上しております。

以上で、歳出についての説明とさせていただきます。

これで、議案第55号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第56号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出それぞれを2,392万3,000円を追加し、予算の総額を8億7,774万5,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、平成30年度分の執行実績をもとに、本年度の所要額を算定し、予算計上したもので、2ページの歳入におきまして、一般会計からの繰入金236万3,000円、及び平成29年度の繰越金2,156万円を追加計上し、3ページ歳出におきまして一般会計補正予算でも説明をさせていただきましたように、款8の諸支出金におきまして、国保特別会計の法定外繰入金の一般会計への返還金として2,166万5,000円を追加計上しております。

続きまして、議案第57号 平成30年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、2ページの歳入の繰越金に、平成29年度繰越金44万1,000円を追加計上し、3ページの歳出の基金積立金に同額を積み立てて予算総額を99万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第58号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ1,465万円を追加し、予算総額を10億460万7,000円といたすものでございます。

6ページの歳入、款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料では、特別徴収に係る被保険者数の増加によりまして、節1現年度分特別徴収保険料に479万5,000円を、また、8ページの款8繰越金に前年度の繰越金を896万5,000円を追加計上しております。

9ページの歳出におきましては、款2保険給付費、項3高額介護サービス等費、目1高額介護サービス費へ、今後不足が見込まれます100万円を追加計上しております。また、介護保険制度の円滑な運営を図るために、10ページ、款3基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金に1,545万4,000円を追加計上しております。

続きまして、議案第59号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、2ページの歳入に前年度の繰越金の33万9,000円を追加計上し、3ページの歳出に、今後の総務費所要額33万9,000円を追加計上し、予算総額を2,163万4,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第60号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、平成29年度の医療給付費市町負担金及び療養給付費市町負担金の精算を主な内容とする補正予算で、歳入歳出それぞれを377万7,000円を追加し、予算の総額を2億412万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第61号 平成30年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

1ページ、第2条収益的収入及び支出から、2ページの第5条他会計からの補助金までで補正予算内容をまとめておりますが、11ページからの平成30年度度会町水道事業会計補正予算事項別明細書で、主な補正の内容について御説明をさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出についてでございますが、支出の款1水道事業費用、項1営業費用、目4総係費、節16委託料では、施設耐震化策定業務における地質調査結果により必要となった追加調査に要する109万9,000円を。

次に、12ページの資本的収入及び支出の収入におきまして、款1資本的収入、項2負担金では、葛原地内で計画をされております住宅団地へ給水のための大野木地

内での工事及び注連指浄水場における自家用発電設備設置事業に伴う負担金を合わせて790万円を、一般会計負担金として追加計上しております。

次の支出におきましては、収入で説明いたしました工事費の費用1,650万円を追加計上しております。

以上で、第61号の説明を終わります。

続きまして、議案第62号 度会町選挙公報の発行に関する条例についてでございますが、度会町議会議員選挙及び度会町長選挙に係る選挙公報を発行することにより、有権者が各候補者の氏名、経歴、政見等につきまして知る機会の拡充を図るべく、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第63号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。個人情報及び情報公開に関する審査請求等があった場合の諮問機関であります、度会町個人情報・情報公開審査会の委員の任期について、3年と定めることにより、審査会の更なる安定運営及び関係機関との調整などに係る事務の軽減を図るために関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第64号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

老朽化した施設の更新、耐震化に計画的に取り組み、引き続き安全安心な水を安定的に供給するべく、水道料金の改定を行い、水道事業の健全化に努めるために関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第65号 度会町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正等により、固定資産税の課税標準の特例割合を定めるとともに、所要の規定の整備を行うため関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第66号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。人事院による平成30年8月10日付の国家公務員の給与に関する勧告を準用し、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第67号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございますが、人事院の平成30年8月10日付の国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与改正が実施されたため、当町職員の給与等支給に関する現状を勘案し、度会町職員給与に係る当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第68号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の福岡昌子氏の任期が、本年の12月25日をもって満了することから、引き続き福岡昌子氏を度会町教育委員として選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきますが、詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明を申し上げたいと思いますので、どうか、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時38分休憩）

（9時45分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 議案の提案理由の訂正をお願いいたします。

それでは、すみません。ただいま議長さんに御許可をいただきましたので、私が先ほど各議案の提案理由を説明させていただきましたけれども、訂正を1カ所、お願いしたいと思います。

議案第68号でございます。教育委員の選任につきまして、真ん中ほどでございますけれども、一番末尾になりますか。この議案の説明では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定というのが正しいのでございますが、私の発言では第4条第5項と発言したということでございますので、ここで訂正をさせていただきます。正しくは、法律第4条第2項の規定により、議会の皆さん方の同意を求めるものでございます。

以上、訂正をさせていただきました。どうも、御迷惑をおかけしました。

◎質疑（議案第55号～議案第68号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第55号「平成30年度度会町一般会計補正予算（第3号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第55号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第56号「平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第57号「平成30年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第58号「平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第56号、議案第57号及び議案第58号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第59号「平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第60号「平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」、議案第61号「平成30年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第59号、議案第60号及び議案第61号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第62号「度会町選挙公報の発行に関する条例について」、議案第63号「度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第62号及び議案第63号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第64号「度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、議案第65号「度会町税条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第64号及び議案第65号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号「町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第67号「度会町職員給与条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第66号及び議案第67号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号「度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第68号に対する質疑を打ち切ります。

暫時、休憩いたします。

(9時52分休憩)

(9時55分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程(発議第7号)

追加日程第1 お諮りいたします。

本日、議員提出されました発議第7号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、発議第7号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明(発議第7号)

追加日程第2 発議第7号を議題といたします。

それでは、発議第7号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

4番 岡村広彦議員。

○4番(岡村 広彦) 発議第7号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年12月4日提出

提出者 度会町議会議員 岡村広彦

賛成者 度会町議会議員 溝口周生

同じく 登喜三雄

同じく 福井秀治

提案理由

人事院の平成30年8月10日付の国家公務員の給与に関する勧告により、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、議員の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正したい。

これが、この議案を提出する理由である。

以上です。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（発議第7号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第7号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第7号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第55号～議案第67号）

日程第7 ただいま議題となっています、議案第55号から議案第67号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件である議案第68号「度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び、議員提出された発議第7号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号及び発議第7号の2議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（9時58分）